

## 当社原子力発電所におけるケーブルの不適切な敷設に係る是正処置結果

## 【調査結果】

中央制御室床下における分離板の損傷等が合計 177 枚、ならびに中央制御室床下または現場ケーブルトレイにおけるケーブルの不適切な敷設が合計 41 本確認された。(下表参照) 平成 28 年 3 月 29 日お知らせ済み

発電所	号機	中央制御室床下		現場ケーブルトレイ
		分離板の損傷等 (枚)	異区分跨ぎの ケーブル <sup>1</sup> (本)	異区分跨ぎの ケーブル <sup>1</sup> (本)
女川	1	- <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	15
	2	125	14	0
	3	38	3	0
東通	1	14	0	9
合計		177	17 <sup>3</sup>	24 <sup>3</sup>

- 1：以下のうち、いずれかの敷設状態となっていたケーブルを指す。  
 ・非安全系の電力ケーブルが、1つの安全系区分を跨いで敷設  
 ・非安全系ケーブルが、複数の安全系区分を跨いで敷設  
 ・安全系ケーブルが、異なる安全系区分を跨いで敷設  
 (ケーブルには、原子炉緊急停止系や非常用炉心冷却系等に係る安全系ケーブルと、それ以外の非安全系ケーブルがあり、これらは機器の制御・監視等に用いる制御・計装ケーブルと機器に電気を供給するための電力ケーブルに分けられる)
- 2：女川 1 号機の中央制御室床下は、他号機と床下の構造が異なることから、現場ケーブルトレイに敷設しているケーブルとして調査を実施。
- 3：上表における異区分跨ぎのケーブル(合計 41 本)については、女川 1 号機の現場ケーブルトレイにおいて確認された 15 本のうち 14 本は電力ケーブル、それ以外は全て制御・計装ケーブルとなっている。

## 【是正処置結果】

不適切な分離板設置およびケーブル敷設に対し、以下のとおり平成 28 年 9 月末までに全ての是正処置を完了した。

## [ 中央制御室床下 ]

- ・女川 2, 3 号機、東通 1 号機において確認された未設置、破損、欠損等の分離板について、未設置箇所には設置し、破損、欠損等のある分離板は修理することにより、適切な方法で分離
- ・女川 2, 3 号機において不適切に敷設されていたケーブルは、耐火処理や敷設ルートの変更等により、適切な方法で分離

## [ 現場ケーブルトレイ ]

- ・女川 1 号機および東通 1 号機において不適切に敷設されていたケーブルは、ケーブル敷設ルートの変更等により、適切な方法で分離

以上